



あきる野

今号の主な記事など
●市役所や施設などの年末・年始の休業期間
…2面
●帯状疱疹予防接種の任意接種費用助成が
終了します…3面
●地球温暖化対策 私たちにできること
(冬の省エネ) …3面



消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の下、地域住民の安心・安全のために日々活動しています。災害に強いまちづくりのためには、このまちに暮らすあなたの力が必要です。12月1日現在の団員数は、334人です。1人でも多くの入団をお待ちしています。

○問合せ 地域防災課防災係(直通533-2007)

消防員募集

消防団とは

○消防署と消防団の違い 消防署は、常勤の職員が勤務していますが、消防団は仕事を持しながら、地域のために活動している方で組織されています。

○入団できる方 市内在住・在勤の満18歳から満40歳までの健康な方で、性別は問いません。

※市外に在住・在勤であっても、消防団長が消防団活動に支障がないと認める場合は入団が可能です。

○手当と報酬など 消防団には、災害活動や訓練に出動した場合の出動報酬や団員報酬があります。また、5年以上消防団員として勤務していた方には、退職金が支給されます。

○身分とけがをしたときの補償 消防団員は、まちを守るために活動する非常勤特別職の地方公務員という身分です。活動中にけがをしたときには、公務災害補償を受けることができます。

消防団の主な活動

○災害時の活動 火災発生時の消火活動や台風などの自然災害時の警戒巡回など

○平常時の活動

- 防火啓発活動
- 消火・防災訓練
- 応急手当の指導など（2年に1度、上級救命講習を受講）
- 消防団員の知識の習得と技術の向上のための各種訓練（2年に1度、消防技術を審査する消防操法大会を実施）

消防団員の功労に対する表彰（令和7年度）

○消防総監賞（8月） 6月23日に市内で発生した建物火災での消火活動の活躍が認められました。

○東京都消防褒賞（10月） 岸徹氏（第4分団分団長）、土屋宏貴氏（第7分団分団長）、森屋雄太郎氏（第5分団分団長）、加藤友紀氏（第4分団副分団長）の長年にわたる献身的な活躍と数々の功績が認められました。

消防団の体制

市の消防団は、団本部及び第1分団から第7分団までの7個分団23部で編成しており、各分団の活動区域は決まっています。

名称	区域
第1分団	雨間、秋留一丁目、秋留二丁目、秋留三丁目、秋留四丁目、秋留五丁目、野辺、小川、小川東一丁目、小川東二丁目、小川東三丁目、平沢、平沢東一丁目、平沢西一丁目、二宮、二宮東一丁目、二宮東二丁目、二宮東三丁目、切欠及び秋川六丁目
第2分団	草花、原小宮、原小宮一丁目、原小宮二丁目、菅生、瀬戸岡、秋川三丁目、秋川四丁目及び秋川五丁目
第3分団	引田、渕上、上代継、下代継、牛沼、油平、秋川一丁目及び秋川二丁目
第4分団	山田、上ノ台、網代、伊奈、横沢及び三内
第5分団	五日市、小中野、小和田、留原、高尾、館谷、入野、深沢、小峰台及び館谷台
第6分団	戸倉
第7分団	乙津及び養沢

世帯と人口

令和7年12月1日現在

世帯 37,635世帯（前月比 25世帯増）

人口 78,606人（前月比 23人減）

男 39,097人 女 39,509人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています